

第三地区まちづくり（住民自治）協議会だより

■第10号 平成23年 2月 2日

■発行 第三地区まちづくり(住民自治)協議会

23年度に、災害時要援護者 支援事業の実現に向け研究へ

第三地区の住みよいまちづくりのため、今までの事業のほか住民自治協議会の目的である「住民の福祉増進」に向けた取組の一つとして「災害から、要援護者の皆さんの生命と財産を守るため」の[災害時要援護者支援事業]の検討とその実現ができるよう取り組む予定です。

災害時要援護者の対象要件

65歳以上の一人暮らし世帯など
要介護3以上の認定者
障害者手帳等交付者の一部 (身体1級・2級、視・聴覚障害のすべて、知的A1・A2、精神1級)
特定疾患等難病患者のうち重症認定者など

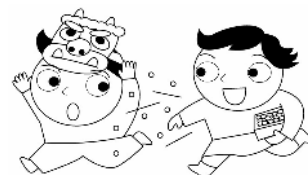
平成23年4月から県警よる交番の統廃合が進められます

今年度には、4月から「緑町交番」が廃止になります。
自分たちの住んでいる町の地域担当交番が変わることになります。

裏面に緑町交番の【広報 緑町】を掲載しましたのでご確認をお願いします。

年度末を近くに控え、平成22年度事業活動の総括と23年度事業計画・
予算の検討を各部会及び役員会で次の通りの日程で進められます。

○総務広報部会	平成23年2月25日
○福祉保健部会	平成23年2月21日
○環境美化部会	平成23年3月10日
○防犯安全部会	平成23年3月 8日
○教育文化部会	平成23年3月 1日
○役員会	平成23年3月 3日



住民の皆さんの意見及び希望など有りましたら、各町の区長始め役員の方々及び事務局へ提示して頂きますようお願い致します。

3月末で、緑町交番廃止

たいへんお世話になりました

この度、交番等の全体的な見直しと建物の老朽化等の事情により、緑町交番が廃止となることになりました。

平成23年度（4月から）は

緑町・南千歳・早苗町は・・・権堂町交番

鶴賀居町は・・・柳町交番

七瀬・七瀬南部・七瀬中町は・・・若里交番

の担当になります。

防犯活動・育成会・交通安全・祭りの警備等の地域活動は担当する交番が窓口になります。

事件・事故等緊急の場合は「110番」

相談事、落し物、地理案内等の用事がある人は住んでいる場所に関係なく、最寄りの交番へお届け下さい。

各交番の電話番号は

権堂町交番 026-232-5819

柳町交番 026-234-5525

若里交番 026-227-5437

です。

～飲酒運転は絶対にやめましょう～

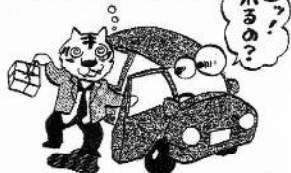
○ 飲酒運転四（し）ない運動を実践しましょう

- 1 飲んだら乗らない
- 2 乗るなら飲まない
- 3 乗る人には飲ませない
- 4 飲んだ人には運転させない

○ ハンドルキーパー運動にご協力ください

「ハンドルキーパー」とは、自動車
で仲間と飲食店などに行く場合に、
お酒を飲まないで、仲間を自宅まで
送り届ける人のことです。

罰則が大幅に強化



振り込め詐欺の被害防止

まず、おちついて
家族で決めた
合い言葉で確認
振り込む前に、すぐ相談



振り込め詐欺ホットライン
カゴダ 〇
026-235-2530



広報
緑町
発行
長野中央警察署
緑町交番
227-4028